

平成29年第1回田野畑村議会臨時会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	平成29年 1月24日					
招 集 の 場 所	田 野 畑 村 役 場					
開 閉 会 日 時	開 会 平成29年 1月31日			議 長	工 藤 求	
	閉 会 平成29年 1月31日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 9名 欠席 1名	議席 番号	氏 名	出席 等別	議席 番号	氏 名	出席 等別
	1	大 森 一	出	6	中 村 勝 明	出
	2	畠 山 拓 雄	出	7	鈴 木 隆 昭	出
	3	上 山 明 美	出	8	中 村 芳 正	欠
	4	菊 地 大	出	9	佐々木 芳 利	出
	5	上 村 繁 幸	出	10	工 藤 求	出
会議録署名議員	4	菊 地 大		5	上 村 繁 幸	
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 局長	大 澤 喜 男	主任 主査	畠 山 哲		
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長	石 原 弘				
	副 村 長	酒 井 淳				
	政 策 推 進 課 長 復 興 対 策 課 長	久 保 豊		農 業 委 員 会 主 任 主 査	畠 山 哲	
	建 設 第 一 課 長 建 設 第 二 課 長	畠 山 恵 太				
	産 業 振 興 課 長	工 藤 光 幸				
	総 務 課 主 任 主 査	大 森 泉		建 設 第 二 課 主 任 主 査	横 山 順 一	
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

## 平成29年第1回田野畑村議会臨時会会議録

### 議事日程（第1号）

平成29年 1月31日（火曜日） 午前10時00分開会

#### 開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 報告第1号 島越地区集落排水施設上村浄化槽整備工事の変更請負契約の締結に関する専決処分の報告について
- 日程第6 議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 日程第7 議案第2号 平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備羅賀地区その1工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第8 議案第3号 島越漁港地区漁業集落道整備島越線（南側避難路）新設舗装工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第9 議案第4号 平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備（送配水管及び集落排水管移設その3）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第10 議案第5号 28災第30号机漁港沖防波堤災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第11 議案第6号 平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第10号）

#### 閉 会

---

◎開会及び開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまから平成29年第1回田野畑村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は9人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時01分)

---

◎議事日程の報告

○議長【工藤 求君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長【工藤 求君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、4番、菊地大君、5番、上村繁幸君を指名いたします。

---

◎会期決定

○議長【工藤 求君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、本日の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました会期日程のとおりでありますので、ご了承願います。

---

◎諸般の報告

○議長【工藤 求君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から報告1件、議案6件の送付があり、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書2件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係であります。印刷の上、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。  
なお、関係書類は事務局にありますので、ごらん願います。

続きまして、宮古地区広域行政組合議会臨時会の議決事件の概要について、2番、畠山拓雄君から報告願います。

2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 それでは、ご報告いたします。

去る1月18日に招集された宮古地区広域行政組合臨時会において審議された議案につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本臨時会は、宮古市役所新里総合事務所議場において午後1時に開議され、会期は1日限りでございました。議案は4件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

選挙第1号であります。議長の選挙により宮古市選出議員の竹花邦彦君が当選いたしました。

議案第1号 宮古地区広域行政組合職員の退職管理に関する条例につきましては、地方公務員法に定められるもののほか、職員の退職管理に関し必要な事項を定めようとするもので、これを原案どおり可決しております。

議案第2号 宮古地区広域行政組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国の例に準じ、職員の早出、遅出勤務及び深夜勤務等の制限の対象となる子の範囲を拡大し、要介護者を介護する職員の時間外勤務の制限及び介護休暇の分割取得について定め、並びに介護のために1日の勤務時間の一部につき勤務しないことができる介護時間制度を新設するとともに所要の改正をしようとするもので、これを原案どおり可決しております。

議案第3号 宮古地区広域行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正により、育児休業等の対象となる子の範囲が拡大されたこと等に伴い、当該対象となる子について定めるとともに、所要の改正をしようとするもので、これを原案どおり可決しております。

議案第4号 山田消防署庁舎建設（建築）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてでございますが、原案のとおり可決しております。

以上で報告を終わります。

○議長【工藤 求君】 これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩します。

休憩（午前10時06分）

---

再開（午前10時10分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎行政報告

○議長【工藤 求君】 日程に従い進行いたします。

日程第4、行政報告を行います。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 平成28年12月13日から平成29年1月30日までの行政報告をさせていただきます。

12月19日、第3次田野畑村環境基本計画策定委員委嘱並びに策定委員会議を開催いたしました。

12月28日に百歳到達者お祝い記念品の贈呈を行いました。

1月8日、平成29年田野畑村消防団出初め式、1月20日、県政に関する県と市町村との意見交換、その他につきましてはお示しのとおりでありますけれども、なおこの間において早稲田大学総長、鎌田薫様と地方創生の新たなステージにおける創造的な連携のあり方について協議し、地域創生、地域づくりの実現に向けて連携強化していくことを合意したところであります。

この会談の中で、早稲田大学の教旨には「世界の学問に裨補せん事を期す」などがあり、それから100年、世界への発信と貢献を誓う新たな宣言を行うべきときにあり、今後のステージでの挑戦は大隈宣言を今日の私たちが本当の意味で実現するという誓いを考えている。建学以来、培ってきた伝統、蓄積、早稲田の力を大きく世界へ、地域へと展開し、常に世界のため、地域のために貢献していく努力こそが求められている。“Waseda, the Best”の実現を目指して、教職員、校友、学生が緊密な協働関係を築いて努力を重ねていくことによって、早稲田大学は今以上に、その社会の一員であることに誇りを持てる大学になっていくというお言葉がありました。このたびの会談は、田野畑村が掲げた地域創生、地域戦略が今日の私たちが本当の意味で実現する部分になるよう、早稲田大学としてできることを全面的に協働、協調、協力していく新たなステージ、ともにのステージと捉えて、今まで以上に強くたくまげなを築いていくものであり、今後事務的なことを取り進めていくところであることをご報告させていただきます。

次に、入札の関係でございますが、1月11日、2件の入札、続きまして1月24日、2件の入札を行ったところです。内容につきましては、お示しの内容ということでご理解を賜りたいと思います。

○議長【工藤 求君】 これで行政報告を終わります。

---

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長【工藤 求君】 日程第5、報告第1号 島越地区集落排水施設上村浄化槽整備工事の変更請負契約の締結に関する専決処分報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 報告第1号 島越地区集落排水施設上村浄化槽整備工事の変更請負契約の締結に関する専決処分<sup>1</sup>の報告について、専決処分した工事の変更請負契約について説明いたします。

平成27年10月21日に議会の議決を経た工事について、28万2,960円増額し、契約額を9,086万5,800円とする契約変更を専決処分により行ったものでございます。変更内容は、村道内に導水管を布設するに当たり、歩行者の安全確保を図るため、交通誘導員を配置したものでございます。

以上のとおりご報告とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これで報告第1号を終わります。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第6、議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてご説明いたします。

次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

取得する目的、水産用地に供するため。

取得する財産及び契約の相手方、所在地、田野畑村和野37番1ほか、地目、山林ほか、地積9,481.07平米。契約の相手方、住所、岩手県盛岡市長田町6番2号、氏名、岩手県土地開発公社、理事長、松岡博。取得価格1億1,945万5,450円。

取得の方法、買い入れでございます。

お手元の図面をごらん願います。この着色してある部分でございますが、ちょうど真ん中に現在整備しております海鳴台線を挟んでおります。水産用地のほうは、この海鳴台線より海側の部分になります。それから、山側につきましては一時避難場所として考えてございます。

提案理由でございますが、平井賀漁港地区の水産用地に供する土地を買い入れしようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いいたします。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第7、議案第2号 平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備羅賀地区その1工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第2号 平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備羅賀地区その1工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成28年3月29日に議会の議決を経た平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備羅賀地区その1工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事名、平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備羅賀地区その1工事。

工事場所、田野畑村羅賀地内。

変更の内容、契約金額でございますが、変更前が4億2,776万1,000円、変更後3億7,978万920円。

受注者、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村羅賀268番地1、氏名、佐藤建設株式会社、代表取締役、佐藤治。

工事場所でございますが、羅賀荘向かいの県道を含む一体かさ上げの現場でございます。4,798万80円減額の主な理由でございますが、設計内容を変更いたしまして、擁壁工の一部が土羽でおさまりますことから、補強土壁工530平米を減工し、盛り土構造に見直したことによるも

のでございます。完成予定は、29年7月を予定しております。

提案理由でございますが、平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備羅賀地区その1工事の変更請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありますか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備羅賀地区その1工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第8、議案第3号 島越漁港地区漁業集落道整備島越線（南側避難路）新設舗装工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第3号 島越漁港地区漁業集落道整備島越線（南側避難路）新設舗装工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

平成27年10月21日に議会の議決を経た島越漁港地区漁業集落道整備島越線（南側避難路）新設舗装工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事名、島越漁港地区漁業集落道整備島越線（南側避難路）新設舗装工事。

工事場所、田野畑村島越地内。

変更の内容、契約金額でございますが、変更前が1億9,332万円、変更後1億7,604万4,320円。

受注者、住所、岩手県久慈市新井田第4地割8番地6、氏名、株式会社小山組、代表取締役、小山茂。

この工事でございますが、島越漁港の南港付近から旧島越児童館裏の村道を結ぶ道路新設工事でございます。この路線の中間付近で人工地盤からつながるB路線と接続いたします。当初設計におきましては、本路線を全部完成する予定でございましたが、このB路線との接続部の高低調整によりまして施工がおくれますことから、その接続部において計画から約3メートルぐらい低い暫定断面で今回の工事を終わらせることと、その接続部から県道にかけての舗装でございますが、これから大量の土砂の運搬もございますので、舗装は今回は抜いて暫定の形で工事は完成させようという内容でございます。これが1,727万5,680円減額の主な理由でございます。完成予定は、来月2月の予定でございます。

提案理由でございますが、島越漁港地区漁業集落道整備島越線（南側避難路）新設舗装工事の変更請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第3号 島越漁港地区漁業集落道整備島越線（南側避難路）新設舗装工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第9、議案第4号 平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備（送配水管及び集落排水管移設その3）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題いたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第4号 平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備（送配水管及び集落排水管移設その3）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたし

ます。

平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備（送配水管及び集落排水管移設その3）工事の請負に関し、次のとおり契約をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

工事名、平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備（送配水管及び集落排水管移設その3）工事。  
工事場所、田野畑村羅賀地内。

契約金額、6,107万4,000円、うち取引に係る消費税額及び地方消費税額452万4,000円。

受注者、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村羅賀268番地1、氏名、佐藤建設株式会社、代表取締役、佐藤治。

お手元の図面をごらん願います。工事内容でございますが、羅賀荘向かいの県道のかさ上げに伴いまして、上下水道管を本設しようとするものでございます。青く着色したものが水道管の送水管275メートル、配水管679メートル、茶色が下水道管682メートルになります。完成予定は、29年9月を予定してございます。

提案理由でございますが、平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備（送配水管及び集落排水管移設その3）工事の請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第4号 平井賀漁港地区土地利用高度化再編整備（送配水管及び集落排水管移設その3）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第10、議案第5号 28災第30号机漁港沖防波堤災害復旧工事の請負契約

の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 議案第5号 28災第30号机漁港沖防波堤災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

28災第30号机漁港沖防波堤災害復旧工事の請負に関し、次のとおり契約をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1、工事名、28災第30号机漁港沖防波堤災害復旧工事。

2、工事場所、田野畑村机地内。

3、契約金額、1億908万円、うち取引に係る消費税額及び地方消費税額808万円。

4、受注者、大豊建設(株)・大崎建設(株)特定共同企業体、代表者、住所、宮城県仙台市青葉区一番町2丁目1番2号、氏名、大豊建設株式会社東北支店、取締役執行役員副社長支店長、大隈健一。構成員、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村和野263番地1、氏名、大崎建設株式会社、代表取締役、畠山陸也。

お手元の図面をごらん願います。工事場所でございますが、平面図の右側の赤着色した部分でございます。28年1月の低気圧、28年8月の台風によりまして、2度にわたり、この沖防波堤の堤高部が被災いたしまして、その復旧工事となります。施工方法といたしましては、現在沖防波堤の先端に水中コンクリートが残ってございますが、それはそのまま消波ブロックで包み込むような、できるだけ工事日数をかけないようにするような方法をとってございます。工事内容といたしましては、復旧延長が5.8メートル、消波ブロック製作据えつけ90個、完成予定は29年9月を予定してございます。

提案理由でございますが、28災第30号机漁港沖防波堤災害復旧工事の請負契約を締結しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしく願います。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第5号 28災第30号机漁港沖防波堤災害復旧工事の請負契約の締結に関し議決を求めるこ

とについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第11、議案第6号 平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副村長。

○副村長【酒井 淳君】 議案第6号 平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第10号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,290万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億5,132万6,000円とするものでございます。

3ページをお開きください。継続費補正の変更でございますけれども、漁港施設災害復旧工事でございますが、継続費の総額12億円は、こちらは変えずに、先ほどもご説明ございましたが、机漁港の震災からの復旧部分、あと28年1月の低気圧災害に加えまして、昨年8月の台風10号災害の関係で、28年度で工事の完了が見込めないということで、28年度の年割額2億円を29年度まで1億円ずつに変更しようとするものでございます。

次に、7ページをお開きください。歳入、13款国庫支出金、第1項国庫負担金でございます。2目災害復旧費国庫負担金でございますけれども、公共土木施設等災害復旧事業費負担金として2億853万5,000円を追加いたしまして9億4,776万4,000円とするものでございます。

17款繰入金、第1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金でございますけれども、財政調整基金繰入金として4,467万2,000円を追加し、2億4,334万3,000円とするものでございます。

第20款村債、第1項村債でございます。8目災害復旧費、公共土木施設等災害復旧事業債の追加といたしまして3,970万円を追加し、1億1,670万円とするものでございます。

8ページをお開きください。歳出でございます。11款災害復旧費、第4項土木施設災害復旧費、1目土木施設災害復旧費でございますけれども、公共土木施設等災害応急復旧工事費の現年災減額の分と公共土木施設等災害復旧工事費追加、合わせまして2億9,290万7,000円を追加し、4億8,508万7,000円とするものでございます。

以上のとおりご説明いたします。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 今回の補正については、特に異論はもちろんないわけなのですが、3月の定例会まで少し期間がありますので、議長の許しがあれば組織機構、人事について少し今回の臨時議会で私は質問できる範囲だと思って質問してみたいわけですが、機構、人事について、議長、質問してよろしいでしょうか。

○議長【工藤 求君】 緊急性がありますか。

○6番【中村勝明君】 私はあると思っています。議長の許可があればやります。

○議長【工藤 求君】 次の機会に質問をお願いしていただければと思いますが、  
暫時休憩します。

休憩（午前10時41分）

---

再開（午前10時41分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第6号 平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第10号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長【工藤 求君】 以上で全日程を議了したので、会議を閉じます。

平成29年第1回田野畑村議会臨時会を閉会といたします。

（午前10時42分）